

令和2年11月6日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎森田委員長 本日の委員会は11月4日に引き続き、令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《警察本部》

◎森田委員長 最初に、10月29日の審査における吉良委員からの御質問に対し、警察本部から資料提出及び補足説明の申し入れがっておりますので、これを受けることにいたします。

◎山崎交通部長 信号設置の指針などについて御説明をさせていただきます。お手元の警察本部説明資料をお願いします。

信号機の設置につきましては、平成27年に警察庁から全国警察に示された信号機設置の指針に基づいております。資料の1(1)必要条件としまして、アからオの5つのいずれにも該当すること、かつ、(2)の択一条件のアからエの4つのうちいずれかに該当することが信号機設置の条件となっております。

また、資料の2の信号機撤去の考え方としまして、先ほど言いました1の(1)及び(2)の条件に該当しなくなったときや、一時停止の交通規制などその他の対策によって代替が可能な場合は、信号機の撤去を検討することとなっております。

次に、令和元年度に撤去しました12基の信号機につきましては、2枚目の別紙をお願いします。昨年度は県下で12基を撤去いたしましたがその一覧表でございます。

上から定周期信号で4基、押しボタン式で6基、1灯式が2基になります。撤去した理由は、資料右側、理由等の欄に記載をしておりますとおり、定周期の信号機につきましては、バイパスなどの開通による交通量が減少し、信号で制御する必要性が低減したことによるものでございます。

また、押しボタン式では小学校の休校や横断歩行者の減少により利用頻度が少なくなったものや、交通量が減少したことによって、信号機がなくても容易に横断ができることによるものでございます。1灯式は一時停止の交通規制で十分であると判断したものでございます。

この12基全てにおいて付近住民の方の理解を得ており、撤去の際の苦情はありませんでした。今後も信号機の撤去を検討する際は、現地調査や警察署の意見など、現状を十分に把握をしまして、地元住民の方々に代替案であるとか、あるいは関係機関と連携した交通安全対

策を示し、丁寧に説明をして理解を受けた上で取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

#### 《危機管理部》

◎森田委員長 これより危機管理部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈危機管理・防災課〉

◎森田委員長 最初に、危機管理・防災課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 石油基地津波対策の調査をしてきたということですがけれども、今、具体的にどのような状況なのか。設計がどの程度のものなのかということも含めて。

◎池上危機管理・防災課長 概略設計につきましては元年度に終了いたしまして、その結果を基に今年度、三重防護の岸壁の補強対策が今後この基地周辺で行われます。その工事に合わせて、防護柵を設置するための実施設計につきまして、本年度中に行って、設計終了後、それぞれの工事に合わせて防護柵を設置していく予定としております。

◎吉良委員 現時点で防護柵はどのようなものが必要なのか。

◎池上危機管理・防災課長 防護柵につきましては、タナスカ地区と中の島地区の石油タンク、岸壁を囲うような形で設置する予定としておりまして、防護柵の強度という構造計算をする設計が令和元年度で行った設計でございます。それで、必要な強度等を計算しまして、令和2年度、実際に防護柵を設置するための実施設計を行うということでございます。

◎横山委員 防災情報提供アプリは、どのような方法で周知されているのでしょうか。

◎池上危機管理・防災課長 アプリのチラシを作成いたしまして、各市町村でありますとか、関係機関にお配りしますとともに、県のいろんな広報手段も活用するなどして周知に努めております。

◎横山委員 まだ始まったばかりなんですけど、どのような反応がありますか。

◎池上危機管理・防災課長 既にダウンロード数は2万件を超えて、県民の方にダウンロー

ドしていただいております、この件数は既に目標としておりました件数を上回る数でございます。また、県民の方から呼ばれて、このアプリの使い方の講習などにも行っておるんですけれども、そういった講習の場でのアンケート結果を見ましても、おおむね皆さんには好評をいただいております。

◎大石委員 アプリの関係で、これは本当に素晴らしいアプリだと評価した上で、株式会社ドーンという企業が受注されていると思うんですけれども、これは県内の企業なんですか。

◎池上危機管理・防災課長 設計をいたしました株式会社ドーンにつきましては、兵庫県に本社がございまして、これまでに同様の防災アプリの実績として、東京消防庁の公式アプリでありますとか、東京都の防災アプリの開発も行った業者です。

◎大石委員 商工労働部とか産業振興推進部がIT企業をこれから誘致しないといけないということで、オープンイノベーションプラットフォームとかいろんなことをやられていますけれども、そのような連携みたいなものは事前に検討した上で、実績があるところという流れになったのでしょうか。できるだけ地元発注というお考え、議論はされたのでしょうか。

◎池上危機管理・防災課長 昨年度議論したときに地元発注という観点で議論されたかどうか、ちょっと私の手元に。

◎中岡危機管理部副部長（総括） 昨年度、私、副部長でおりましたので、議論を行いました。商工労働部との連携というのは具体的にはありませんが、いかに使っていただけるかという視点で、県内企業も含めて、プレゼンテーションをしていただきまして、決定したということもありまして、委員が言われたました商工労働部と県内企業にというところは特にやっていた。県内の会社も数社入っておりますし、県外の方もこの株式会社ドーンも含めて入っております、その中で評価をさせていただいたというところです。

◎橋本委員 防災情報・通信システム管理運営費に絡んでのことで、県のほうはよく整備されているんだと思うんですけれども、市町村は多分アナログからデジタルのほうに2013年ぐらいだと思うんですけれども、切替えということで、それぞれの市町村が取り組んだと思うんですが、その整備率はどうなっていますか。

◎池上危機管理・防災課長 デジタル化の進捗率ということで、今手元に資料がないんです。

◎森田委員長 すぐになればまた後に。

◎橋本委員 アナログとデジタルの周波数も若干違うようにも聞いたことがございまして、多分県からの発信する情報を市町村で受け取って、それをこなすときに、きちんと連携が取れているんだろうかというのが1番大きな問題だと思っていますので、その辺はどうなんですか。

◎池上危機管理・防災課長 すみません、後ほど併せまして。

◎森田委員長 後に二点報告をくださるようお願いします。

◎西森副委員長 被災者生活再建緊急支援事業費補助金で、法による支援の対象とならない世帯で市町村が行う支援事業に対しての補助金ということですが、これは具体的にどういうものか教えていただければと思います。

◎堀田危機管理部長 この事業でございますが、基本的に災害救助法の適用になれば、国のほうでもらえます。ただ、条件がなかなか非常に厳しくて、簡単には対象になりません。例えば、市町村だけでいきますと人口5,000人未満の市町村で住家滅失世帯数は30世帯以上ないと対象にならないとか、適用になれば災害救助法から出すんですけども、30世帯未満という災害で法の適用にならない場合に、そこの市町村が同じような支援をするときに、県が半分を支援しようというものでございます。

◎西森副委員長 2件申請の予定があったということで、最終的には申請にならず、今年度そのうちの一つが申請されたということなんですけれども、この予算は恐らく災害があって補正で上げられたとは思いますが、上げてくるときにある程度どのような状況なのか、また、実際申請が上がるとして補正予算も組まれたと思うんですけども、最終的に申請がなされなかったのはどのような理由なのか。

◎池上危機管理・防災課長 補正で組んだ予算としては、補助対象は本山町と梶原町のほかに安芸市もございまして、3市町5世帯の予算を組んでおりました。そのうち安芸市につきましては申請がありました。梶原町と本山町が申請に至っていなかったんですけども、その原因といたしましては、本山町の2件につきましては一つは、私道の復旧がまだ進んでおらず、私道の復旧を先にやらないと住宅の再建に着手できないということで遅れております。本山町のもう1件につきましても、こちらは県道の復旧工事がまだ完成しておらず、県道の復旧工事が完成しないと住宅の再建に着手できないということで遅延をしておるものでございます。

◎西森副委員長 最終的にはその二つは申請をされるということで、一つはもう既に申請されたということですけども、もう一つもそうしたら、本年度以降で申請されるという捉え方でいいのでしょうか。

◎池上危機管理・防災課長 先に御説明しました私道の復旧が遅れておる方につきましては、現在も親族のお宅で生活をされておるということで、今後も親族の家で引き続き生活をしたいという御希望のようで、こちらは、恐らく今後再建しない、申請は出てこない見込みとなっております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、危機管理・防災課を終わります。

#### 〈南海トラフ地震対策課〉

◎森田委員長 次に、南海トラフ地震対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上治委員 南海トラフ地震対策のパンフレット作成委託料ですが、当初予算があって、補正をして、支出も、金額的に言えば上げてまた下がってというふうになっておる点がどうなのか。それから、南海トラフ地震発生時に応急手当ができるようにつくったこのパンフレットをどういうところで使うのか。研修とかいろいろしないといけないですが、市町村や自主防災組織へどのくらい使ったのか。また、訓練をするとしたら、応急手当に必要な資機材などが要ると思うんですが、そのようなものについてはどうしているのか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 まず、パンフレット委託料の予算の関係でございますけれども、当初予算のときには、参考見積りを頂いて予算見積りを行うんですけれども、当該年度に改めて見積りを取ったところ、少し予算を上回っておりましたので、その分、一端流用させていただいて、その後、競争入札にかけたところ、3社の応札がありまして、そこで102万3,000円で落札をしているということになります。それから、活用についてですけれども、10万部を作成しております。県内15消防本部に8万3,000部ほどお配りをしておりまして、講習会等での活用や、講習された方にお配りするなどして、その方が持ち帰って復習に活用しております。発災時には避難所などでそういった方々が習得した応急手当ができるようになっていただきたいと考えておるところでございます。あと、日本赤十字社にもお配りをしております。それから、資機材等につきましては、総合補助金という予算を持ってまして、そちらのほうで避難所などの資機材等については、補助できるようになっております。

◎上治委員 今、それぞれ県内の消防本部を中心に講習会というお話をされたんですけれども、講習を受けて応急手当の勉強をしようという人はどのぐらいいたんですか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 参加者の数は、今、データがないため、後ほどお答えします。

◎上治委員 せっかく10万部をつくって、もちろん講習に来られて関心のある方もいるかもしれないけれど、講習へ来るという方はそんなに多くはないんじゃないかと思うので、それぞれの市町村の防災訓練のときに積極的に応急手当をやるとか、災害のときには大事なので、そのような使い方とかいろいろ考えてみたらどうか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 検討させていただきます。

◎橋本委員 ライフライン優先復旧地図作成委託料についてですが、この委託に対して具体的に全県なのか、固定された地域なのか、それから、ライフラインはたくさんありますが、どのような形でこの地図の中に落とされているのか。具体的にもう少し詳しく教えていただけないですか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 この業務は、県内全域でございますけれども、ライフラインを必要とする主要な施設、例えば病院であるとか、公共施設といったものを地図に落とし

込んでいく作業の委託になっております。

◎橋本委員 そのようなライフラインを地図で落とし込んで、じゃあどうするのかということになるんだろうと思うんですが、レジリエンスの強化を図るためには仕掛けがないと、こういうことをやる前段として、それはあったとしても、それからどうするんだという話があるのか、その辺を教えていただけませんか。例えばガス、電気、ボイラー、熱、いろんなものがあると思うんですが。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 ライフラインにつきましては、年に1回ほど検討会も開催しております、ライフラインの関係機関との申合せを決めております。重要施設の定義ですけれども、例えば病院とか、国、県、市町村の災害対策本部であるとか、避難所、福祉施設、こういったところが重要であるという位置づけを申合せしております、そういったものの位置をまず落としていく業務を昨年度行っております。あと、重要施設に対しまして、仮復旧の日数につきましても、例えば電気、ガスであれば2週間であるとか、通信、上水、下水であれば4週間といったことを申合せの中で決めております。そういった取組もライフラインの業者の方々と検討しているということです。

◎橋本委員 南海トラフ地震になって、要はライフラインがぶち切られて、例えば主体になるところ、病院とか役場に対して、電気だとかガス、要は燃料に対する拠点をきちんと示して、それを優先的にやるということの指標ということで理解していいですか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 そのとおりです。

◎橋本委員 そうということが分かっておれば、やはりレジリエンスの強化ということに対して、しっかり向き合わなければならないと思います。例えば、南海トラフ地震が起きて、土佐清水などもそうですけれど、変電所は海拔が2メートルぐらいしかないわけです。そうしたら全部つかないですか。電気のインフラ全部が止まってしまうよね。だから、例えば、地域分散型のエネルギー供給システムについて関係課とも話をしながら、しっかり対応していくという計画は、あつて当たり前ではないかなと思っています。そのような取組をしなければ、いくらやっても全部壊滅的になってしまった後に、じゃあどうするかという話、だから事前にレジリエンス、再生的にすぐできるように強化していくということをしっかりやっていただければありがたいと思います。計画や落とし込むだけではなくて。

◎堀田危機管理部長 ライフライン協議会は委員言われたような趣旨で設けたものです。電気、水道、ガス、上下水道、通信インフラの皆さんに集まっていただいて、基本は、応急復旧を何日以内に終える計画をつくりましょうと。どんな格好でもとりあえずインフラを通してくれと。次に、仮復旧です。本復旧の前に、それなりの規模の仮復旧をどれぐらいの期間でやってくれという計画を、各事業者の方につくってもらおうと思っています。今、実際つくってもらっていますけれども、つくるときに、復旧をかけるときの優先順位を決めるのが、先ほど言いました拠点施設になります。まず、この施設から優先的に復旧してくれと、その

施設を、一覧表は持っていますが、業者の方と我々行政側が地図でもって、ここにあるからこの方向の復旧を先にやっていきたいと思いますということが図面上で話ができるように、まずは地図にも落としとしておこうというのが今回の委託でございました。それと別に、根本的な強さの部分もお願いをしています。例えば、通信事業者であれば、それぞれの鉄塔、1日分は燃料を持っています。1日たてば燃料が切れて、電気が通じなくなったら通信もできなくなります。だから、そこについて、もう少し延ばしてくれですとか、もし止まっても移動用を持ってくるとか、そういうことも話をしています。根本的な強さを上げていくことと、起きた後の対策をどうするか、2点をその中で話し合いをしておるということでございます。

◎橋本委員 よくわかりました。このような地図に落とし込んでいったところ、例えば申合せで優先順位、それを県民にアピールするとか、知らせることはやる予定はありますか。例えば、土佐清水だったら、市役所が1番最初と、次に病院というのが分かれば、そうかと思うけれども、ただ、事前に分からなければ何だということになる可能性もあるじゃないですか。役所ばかりという話になるじゃないですか。そのようなことについてはどうお考えですか。

◎堀田危機管理部長 たしか公表していなかったと思うんですけど、ちょっと協議会のほうで話をしまして、事業者の皆さんの意見を聞いて、出せるものであれば出すようにしていきたいと思います。

◎弘田委員 自主防災研修等実施委託料で、3回やっているんですけど、3回でどのぐらいの自主防災組織が参加して研修を行ったのか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 昨年度の自主防災組織の参加状況ですけども、133名でございます。

◎弘田委員 県内で自主防災組織はたくさんあると思うんですけど、実際、私も身近の自主防災組織が訓練を行うときに、自主防災組織の長が市役所と話したんですけど、例えば備蓄の食料が3日分ぐらいあるんですが、賞味期限が切れる直前なので、集まってきた人に実際にどうやって食べるか、どうやって火をおこすか、そんな訓練もやろうじゃないかとなったときに、対策ができていないんです。備品の食料を出していいかどうかということ市役所に聞いても返事がないとか、3日間ほど生きなくてはいけないんだけど、その生きるためにどうしたらいいかという訓練も、何となくまともにできないような状況が発生しました。ですから、こういった研修会、3回というのは少ないような気がしましたし、もっと、本当に基本的な訓練になろうかと思うので、市町村と連携して、もう少し増やすような努力もしないといけないだろうし、それから、自主防災組織の人自体が自主防災組織をしているということすら分かっていないようなこともあろうかと思うので、ただの形だけの自主防災組織ではなくて、実のあるものにしていかないといけないと思うので、そこら辺を指導して市町村とともにやらないといけないと思うんですが、そこはどうでしょうか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 現在、中央と東部と西部の3か所でしか実施してきておりません。御指摘を受けましたので、これから市町村とも相談いたしまして、機会を増やすとか、参加者が増やせるような取組も検討してまいりたいと思います。

◎横山委員 平成30年度決算に関する決算特別委員会の意見に対する措置の資料、意見で応急仮設住宅建設用地の早期確保とありまして、それについてL2については、全ての圏域で不足する状況であることから、県内において充足できるように検討を進めているということですが、今はどのような状況になっているのかお聞かせください。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 応急期の住宅用地につきましては、現在、担当課で遊休農地のリストアップに取り組んでおりまして、まずは高知市の北部の地域のほうで、今高知市と協議を進めておる段階で、今度、2回目の協議、担当同士で詰めた話をするというので、そこで一つできれば、それを県内の市町村に広げていくと聞いております。

◎横山委員 措置のところですけど、遊休農地とか、こういう検討、協議を開始するようにしているとか、何かもう少し書いたほうがいかと。

◎中岡危機管理部副部長（総括） 確かに委員御指摘のとおり、具体的なところ、書ける部分は、しっかり書くように以後気をつけます。

◎横山委員 しっかりやられているだろうから、ここに臨むに当たって、やはりそこは書いたほうがいいのかなど。よろしくをお願いします。

◎金岡委員 津波避難検討平面図更新委託料、これは当初予算になくて、補正予算で組まれていて、南海トラフ地震臨時情報への対応を検討するための基礎資料とあるんですが、ちょっと説明願えますか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 南海トラフ地震の臨時情報が発表された場合には、事前避難をする区域を沿岸の19市町村が定めております。その市町村が、昨年、事前避難区域の検討に当たって参考となるように、県のほうで今回作成した図面につきましては、避難タワーとかビルなど避難場所がありますので、そこから避難できる範囲の絵をもう1回書き直しまして、それを市町村に提供して、市町村がそれを参考に事前避難のエリア決める、その参考になる資料をつくった委託料でございます。

◎金岡委員 もともと避難検討平面図というのはあったわけですね。それを更新したと。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 もともとありましたので、それを新たな視点でちょっと作り直したということになります。

◎金岡委員 よりわかりやすく、使いやすくしたと理解していいですか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 はい、そうです。

◎吉良委員 起震車ですが、昨年度の稼働状況はどうなっていますか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 起震車は2台ありまして、昨年2台で延べ367日使っているという状況で、443団体、3万867名に利用していただいております。



◎吉良委員 不用額がちょっと出ているんですけども、それは、どのようなことですか。併せて前年比ではどうなんですか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 不用額につきましては当初、設計段階では可能な範囲で活用できる日数を計上しておりましたけれども、実績で利用する回数が減ったために不用が生じたものでございます。前年度の利用者は3万3,948人です。

◎吉良委員 2台になって、実際にリアルな体験をしていくことは非常に大事なことなので、特に学校関係は要望、地域ごとにずっと計画的に回っていると思うんですけども、それについて、現在、1年間の計画は順調に進んでいるんですか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 起震車につきましては、前年度に計画をつくっておりました、小学校高学年と中学生は3年に1回は全員が体験していただくように市町村にお願いして計画をつくっております。

◎吉良委員 高知県には学習センターなどがないので、リアルに体験してもらうということは非常に大事な位置づけで、頑張っているんですけども、津波に対する体験的な取組は何かございますか。肌身で感じるような津波体験車みたいなものは。それも1回、検討なさっていたという経過があると思うんですけども、今どのような状況になっていますか。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 津波に対しましては現在、検討はできておりません。

◎横山委員 災害が複雑化して、頻発化して、自助、共助が大変重要になってきている中において、我々も全会一致で国土強靱化の緊急対策の継続延長という意見書も前回出させていただきましたし、しっかり公助というものをやっていかないといけないと思います。やはり、自助、共助、県民の防災意識の向上ということを引き続き図っていただきたいということを要請で。

◎森田委員長 質疑を終わります。

これで、南海トラフ地震対策課を終わります。

#### 〈消防政策課〉

◎森田委員長 次に、消防政策課を行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎石井委員 防災ヘリコプターの運営のことで、資格研修で「おとめ」の資格2名ということでお話をいただきましたが、不用額について説明を。

◎中平消防政策課長 前年度に予算を要求する段階で業者から見積りを取ったんですけども、昨年委託する段階において、2名のうちの1名について飛行時間は当初予定していた時間よりも少なく済みましたので、その分の金額はいらなくなったということで執行残が出たというところでございます。

◎石井委員 全体の飛行時間があって、資格取得に至るということなんでしょうけれども、

どんな方にどのようにオファーしているのか、県外からとか、その辺り教えていただけますか。

◎中平消防政策課長 航空機の飛行時間が1,000時間以上であるとか、そのうちヘリコプターの飛行時間が500時間以上であるとか、そういった一定の基準で操縦士の募集をしております。

◎石井委員 なかなか難しいことは分かるんですけども、これから南海トラフ地震とかいろんなことも含めて消防の職員はいろんなところに行くじゃないですか。そうすると、地震発生時の救助とかいろんなことを含めて、できるだけいろんな資格を持ってもらいたいと思っていて、消防職員がヘリコプターの免許を取るまでの道筋をつけていくとか、そういったことができないかなということ、たくさんの人に取ってもらえるような形にしてもらいたいと思っているんです。2名ということではなく、もっと広げていくようなことができないかなという思いがあるんですけど。

◎堀田危機管理部長 今までは、自主運行でやっていたので、パイロットの育成をしていたんですけども、来年以降、その部分は全部委託にしようと思っておりますので、基本的にはなくなります。

◎西森副委員長 関連で、防災ヘリコプターに関しては委託なんですけれど、「おとめ」は消防庁から配備していただいているという認識でよかったですでしょうか。

◎堀田危機管理部長 「おとめ」については消防庁から貸与を受けています。

◎西森副委員長 この「おとめ」に関しては、将来的に委託ということにはならないということなんですか。

◎堀田危機管理部長 とりあえず来年の4月からは、「おとめ」の運航について委託をいたします。「りょうま」については後継機が入ったときから、委託をするという予定であります。

◎西森副委員長 パイロットの育成の関係ですけども、随意契約でやっていますね。三井物産エアロスペース。これはやはり、随意契約でないとなかなかということなんですでしょうか。

◎中平消防政策課長 「おとめ」の機種を専属でやっている業者がこの三井物産の会社でして、そこを通さないと、免許資格についても、日本で唯一取り扱っている業者ということで、ここについては随意契約でしております。

◎西森副委員長 委託ということになると、資格を取った2人は今後どうなりますか。

◎中平消防政策課長 来年4月から委託になりますので、操縦士、整備士については、県職員としての身分はあるんですけども、航空センターでの業務がなくなりますので、来年4月以降、事務職場への配置転換という形での対応になります。ただ、操縦士、整備士について、事務職場への異動というのは、なかなか厳しいというような声も聞いておりますので、その中で、何人かは他の航空会社に移っていくということが考えられます。

◎西森副委員長 去年2人、資格を取ったわけですがけれども、それまでの操縦士の方は辞められたということなんですか。それを補充する形で昨年2名に資格を取らしたということによってよろしいのでしょうか。

◎中平消防政策課長 そのとおりでございます。

◎西森副委員長 いずれにしる委託ということになったわけですが、なかなか難しかったんでしょね。もう少し早い段階で委託とかという議論がされておれば、せつかく資格を取った方がこれからどうなるか分からないですがけれども、何か活用されないという状況ができてしまったということに、非常にもったいなさを感じるところであります。

◎吉良委員 「りょうま」と「おとめ」は機種が違いますよね。委託ということですが、機種としては、今回も今の機種と同じと考えているんですか。

◎堀田危機管理部長 新しく消防庁から貸与されます機種も、これまでの「おとめ」と同じ機種になります。同じ機種が来ますので、その機種を操縦できる操縦士のいるところに委託をするということです。

◎大石委員 辞められた方は体調を理由にという方がおられたのではないかと思います。

◎中平消防政策課長 今まで何人か辞められた操縦士がおりますけれども、操縦士としてなじめなかったということで自己都合ということで辞めております。

◎大石委員 あと、消防団の関係なんですがけれども、今日100人以上、残念ながら減っているという御報告があったところですがけれども、この定数確保対策事業は市町村3つぐらいずつ、平成19年からやっているということで、多分今30弱ぐらいは終わっているのではないかと思います。どのような進捗状況ですか。一応全部の市町村最後までやる予定なんですか。

◎中平消防政策課長 全ての市町村を満遍なくということではないんですが、市町村とヒアリングする中で、希望がある市町村を中心にやっているというところなんです。対策事業をやっていますけれども、対策事業をやった後には、一時的にちょっと消防団員も増えるんですがけれども、課題としましては、それが2年、3年たってくると数が減ってくるということもありますので、その辺り、今後どのようにしていくのか課題が残っております。

◎大石委員 34市町村でどれぐらい終わっているんですか。

◎中平消防政策課長 全部で21市町村実施をしております。

◎大石委員 残る市町村に対する働きかけといいますか、特に1番大きい高知市がこの事業については取り組んでいないんじゃないかと思うんですが。

◎中平消防政策課長 今後、高知市に働きかけもしていきたいと思いますが、高知市は都市型というところもあって、今、中山間地域で特に人口減少が激しく、少子高齢化が進んでいるところがどんどん出てきておりますので、今のところはそのような市町村を中心にやっているというところなんです。

◎大石委員 この事業の中で平成30年、31年度は若年層対策をやられていて、令和2年度にはそれをやめての女性分団のほうに予算を変えていると思うんですけども、2年で若年層については一旦終わったような形になるのか。それは成果というか、どんな状況ですか。

◎中平消防政策課長 若年層への対策をやらなくて済むという話ではなく、昨年度については1年間空いたんですけども、そこは引き続きやっていきたいと考えております。

◎大石委員 そういう意味で、平成19年からずっとやってきて、去年も何かコンクールで入賞したとか、いろいろ成果も出されていると思いますけれど、一方で、なかなか数が、余り効果が出ていると言いつらい状況の中で、平成19年度から年間200万円ぐらいの予算できていますけれど、このボリュームが本当に適正かどうかということが一つと、もう一つは去年の決算特別委員会でも定数の条例の見直しについても市町村と相談していかないといけないのではないかという議論があつて、相談していきそうですみたいな答弁だったと思うんですけども、その両面をどのようにお考えか伺いたいと思います。

◎中平消防政策課長 実施のボリューム感は確かに毎年一つ、二つぐらいの数しかこなせていないので、確かに数多くやれば良いと思うんですけども、なかなか市町村との調整もしながらやっていく中で、今のところ実施できていない課題もあります。ただモデル地域で行った事業については、県内の他の市町村へも情報共有を図っていくと、モデル地域で行った団員募集の活動内容についても、他の市町村へ情報を流して、このようなやり方をすれば団員確保対策になるといったことでの共有を図っております。それと、定数については各市町村が条例で地域の実情に合わせて数を決めていくということになっておりますので、市町村の個々の事情はあると思います。ただ、安易に定数を、なり手がいないから下げるといふことになるとどんどん数が減ってしまいますので、そこについては必要な人数、地域性、面積が広いとか山間地域にあるということもあると思いますので、そういったところの地域の事情を考慮しながら各自治体で適正な人数を確保していくというようなところで、県としても、そのような考えでいきたいというふうに考えております。

◎大石委員 ちょっと質問の仕方が悪かったです。去年の決算特別委員会で、市町村と話をしてもらいたいという要請みたいな話があつて、そこで今後話していくという答弁があつたもので、昨年度、市町村と話をどのようにされたのかという質問です。

◎中平消防政策課長 去年の結果を受けまして、当課の職員が各市町村に出向いて行って、各市町村の定数確保対策の課題などを聞かせていただきました。その中では、消防団員が減っていない市町村については団員が辞める場合には自分の後継者を必ず確保しないと辞められないというルールを定めている市町村もあつたりということで、市町村によっていろいろ事情がありますけれども、それがいいのか悪いのか別にして、数が減っていないところについては、そのような対策をしていったりとかいうこともありますので、そういったことを各市町村にも情報提供させていただく中で、対策も進めていきたいと思つています。

◎大石委員 条例の定数削減についてどのような話し合いをされたのかという質問です。

◎中平消防政策課長 今年、市町村訪問をしましたけれども、現状を把握したというところで、定数までは県からまだどうこうできておりません。

◎大石委員 去年の決算特別委員会でも指摘したことなので、ぜひ、情報も共有をいただけたらと思います。

◎横山委員 平成30年度決算に関する決算特別委員会の意見に対する措置ですけれど、災害対応型給油所の整備の活用実績が、年度当初の見込みを大きく下回り、ちょっと進まなかったもので、それに対する措置として、県内の対象となる事業所を訪問するなどしてとか、意向の調査をしたということですが、調査をした結果、どのように進んだのかお聞かせください。

◎中平消防政策課長 今年度、春先に地域本部の協力をいただきまして、各給油所へ出向いて整備の意向をまず伺いました。そのあとにその情報を集計し、今度は市町村の担当者と来年度に向けてこれぐらいの要望があるので事業化していこうといった打合せをしております。

◎横山委員 地域の偏在みたいなものはあるのではないかと考えていて、例えば、中山間地域で一つしかガソリンスタンドがない地域もあったりするじゃないですか。意向調査もいいんだらうと、それは当然事業者の意向が1番重要だと思いますけれども、地域の偏在というところをしっかりと埋めていくような、積極的な働きかけみたいなことをしていただきたいと思います。要請ということで、よろしく願いいたします。

◎金岡委員 消防団員ですけれども、消防団員は絶対数が少ないので、もう若い人はいないということで、これは致し方ないと。うちでも70歳以上で現役がおります。お伺いしたいのは、団員の補充のことばかり言っているんですけれども、全体でどのような消防システムをつくるかということを考えてもらわないと、団員は少なくなる、しかし消防機器は大きくなるんです。何かこううまくいってない、ちぐはぐな状況で。そこら辺はどのように今やっつけらっしゃるんですか。

◎中平消防政策課長 これに対して特効薬的なものは今ないんですけども、確かに消防の広域化というところと消防団員が毎年減少傾向にあるという、その課題認識はしているんですけれども、そこに対する解決策は今のところは持っていないというのが実情です。

◎金岡委員 特効薬はない、解決策はないということで、そうなんでしょうけれども、やはり全体を考えて使えるものを整備して、使える消防団にしていかないと、例えば可搬のポンプにしても、4人で抱えて走るというときに70歳を超えたら無理です。使える形をつくらないと、今までの同じ施設、設備だったら、若い者に入ってもらわないとできないということになります。ところが若い者がもう入らないという状況、いないんです。そうしたら、女性とかあるいは高齢者でも、ある一定できる装備にしないといけないのではないかと思いますので、全体で一つ考えていただきたい。

◎森田委員長 最後、私から。ヘリコプターの機種ごとに操縦士免許が要る、あるいは整備

士の免許が要る、その過程でここへ来て、委託体制に移行していこうと。10年以上前から委託したらどうかという話は随分あって、操縦士がいなくなる、急遽、育てないといけない。そのような話をずっと繰り返してここへきたわけですが、ぜひこれまでの操縦士、整備士の出入りだとか、あるいは退職したときの処遇、移動になったのか、あるいは資格取得などもろもろの費用、あるいは反省というか、教訓となるような資料があれば、いよいよこれから委託になるわけで、取りまとめていただけたらと思いますが、部長どうなんでしょうか。

◎堀田危機管理部長 平成8年2月に消防航空隊ができて、24年、本当にその間、操縦士の方、整備士の方、365日休みがない状態で気を張って活動してくれました。その間、我々としてどうやって育成をしていくかということにずっと悩み続けてきたんですけれども、根本的な育成ノウハウがなかったということだろうと思います。消防防災ヘリコプターについては、令和4年から全国で2人操縦士制が始まりますので、今委託でやっているところは操縦士一人で乗っていますが、そこも全部2名乗るようになります。そういうこともあって全国的にパイロットの需要が非常に上がっておるということもあって、今後を見据えたら委託のほうがいいだろうということで今回したわけですが、今お話のありましたとおり、その間本当に一生懸命働いてくれた方々の記録を残すという意味でもきちんとしたものを残しておくことは重要だと思いますので、ぜひ取り組んでいきたいと思います。

◎森田委員長 ぜひ、ここで1回、踏まえる反省があれば、あるいは経費もろもろのことについて、総括していただけたらいいと思いますので、まとめましたら委員のほうにも回していただきたと思います。

◎堀田危機管理部長 わかりました。できるだけ早くやるようにいたします。

◎西森副委員長 「りょうま」は令和5年に機種の変更が予定されているということなんですけども、「りょうま」の委託は検討されているのか。

◎堀田危機管理部長 今回の委託の条件の中に、令和5年中に新しくなる「りょうま」についても、その時点で変更契約で受けてくださいという条件をつけていますので、令和5年から2機を委託することになります。当然、金額が若干増えるかもしれないですけども、そこは変更で対応するというのを明記しています。

◎森田委員長 質疑を終わります。

これで、消防政策課を終わります。

◎堀田危機管理部長 追加の説明をさせていただいて構いませんか。

◎森田委員長 それでは不足の部分の説明を補ってください。

◎池上危機管理・防災課長 まず1点答弁の訂正をさせていただきたいと思います。防護柵の実施設計を令和2年度に行うと答弁させていただきましたが、実施設計につきましては、来年度当初予算で検討しておりますので、令和3年度に行う予定ということで、訂正させていただきます。それから、橋本委員から御質問をいただきました、市町村の防災行政無線シ

システムのデジタル化の進捗状況でございますが、防災行政無線システムを整備している市町村が26ございまして、そのうち、デジタル化が済んでおるところが22、26分の22でございます。もう1点、市町村と県の防災行政無線の周波数が違うのではないかというお話がありましたが、確かに県の無線と市町村無線は周波数が違いますけれども、直接そこは連携しておりませんので、特に問題がないものと承知しております。

◎秋元南海トラフ地震対策課長 先ほどの救急救命講習の受講生の人数ですけれども、令和元年度県内15の消防本部で、1461回開催しまして、参加者が3万4,997名でございました。日本赤十字社はちょっとデータが古くて平成29年になりますけれども、45回の開催で1,284名ということで、大半が消防本部の講習会の参加になっております。

◎森田委員長 これで、危機管理部を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時56分～12時59分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 《文化生活スポーツ部》

◎森田委員長 次に、文化生活スポーツ部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈文化振興課〉

◎森田委員長 最初に、文化振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上治委員 県民文化ホール改修工事監理委託料約1,400万円残ったのは、事業費が見込みを下回ったと説明を受けたんですけど、次のページを見たら、県民文化ホールのつり天井改修工事を実施するというもので、それほど金額は減っていないけれど、最初の予算のときから見込みを下回っていたのか、どこのところが下回ったのか説明願えたらありがたい。

◎横畠文化振興課長 予算は設計途中の工事費を基に監理費用を算定しておりましたが、設計完了によりまして、工事費が減額となりました。また、業務の複雑さにより設定する率があるんですが、予算編成時は建設内部の改修時に通常用いる率を採用していたんですが、改修内容が固まりまして、そこまでの複雑さはないということで、率を見直したものでござい

ます。

◎**上治委員** 事業費というか、監理する技術の内容がそこまで難しくない、必要ではないからということで捉えていいんですか。

◎**横畠文化振興課長** 工事監理料については、主につり天井の改修工事に係るものでしたが、その分を当初予算では、約3億9,000万円で組んでおりました。設計が完了しましたら、それが3億円程度に落ちたということで、その分が下がっております。それと、先ほどの用いた率が違ってきております。

◎**大石委員** 5つの文化施設について、今いろいろ報告いただいて、5つとも教育普及事業が行われていると思うんですが、入館者数はもちろん坂本龍馬記念館などは多いですし、文学館とか歴史民俗資料館は確かに少なくなると思うんですけれども、この教育普及で、例えば小学生から高校生ぐらいまで、この間授業で訪れたというケースもあろうかと思いますが、その傾向とか数字は把握されていますか。

◎**横畠文化振興課長** まとめたものはございませんが、歴史民俗資料館では学校への出張の授業としまして6回行っております。あと、学校から来館して対応したということが32校。高知城歴史博物館では、学校の団体見学の受入れとしまして、小学校では40校、県外からも4校の受入れを行っております。中学校は県内15校、県外からも7校行っております。学校へ行って出前で授業をしたものが高校で1校です。また、職場体験学習として、主に中学校を8校受入れしております。

◎**大石委員** 文化施設ということで、子供たちの学習の支援として活用することは非常に重要なことだと思いますので、ぜひ教育委員会と連携して頑張っていただけたらと思います。

もう1点、山内家の墓所の維持管理、先ほど御説明の中で維持管理、活用というお話がありましたけれども、平成30年度から立ち木の伐採とかいろいろやられていると思いますが、活用という観点でいうと、ここしばらく立入禁止になっているはずなんですけれども、年に数回、公開日を設けているということですが、本来それなりの予算をつけてずっとやっているわけですから、県民あるいは観光客の皆さんが見られる体制をつくるのが、まず、活用の第一歩ではないかと考えますけれども、その辺りの御所見と今後の展望は。

◎**横畠文化振興課長** 公開は、史跡の指定日であります3月1日に合わせて実施しております。これは自由公開ということではなくて、石垣の崩落とか倒木がありますので、安全面の配慮が必要ということから、管理団体である土佐山内記念財団が随行して行っております。今後、整備していくに当たって、まずは、一豊公のところから整備していきまして整備の段階に合わせて公開もしていきたいと思っています。ただ、大型バスで来られて、みんなが自由に見ていくというような施設ではないですので、その場の空気感といったことも大事にしながらか散策できるような場所にしていきたいと思っております。

◎**大石委員** 年に1回以上の公開ができるような状況を今後はつくっていく、努力はすると



ということですか。

◎横畠文化振興課長 史跡の指定日については今後も続けていきますし、整備の状況によってできるだけ公開できるようにしていきたいと思っています。

◎大石委員 観光客の皆さんからも行きたいという声があっても、行けないんじゃないかという声も多少あったものですから、ぜひまた検討いただけたらと思います。

最後にもう1点、令和元年度から新しくスタートした地域歴史文化施設支援等事業委託料ですけれども、2,000万円超の予算で、歴史資料の整理とか、いろんなこれまでにないような支援の仕方を行ったと思うんですけれども、出された成果について伺いたいと思います。

◎横畠文化振興課長 大きく分けて二つありまして、文化施設の調査研究への支援ということで、去年は四万十市郷土博物館と北川村の中岡慎太郎館を対象にそれぞれの館で所蔵の資料の目録でありますとか資料集の作成に向けた支援を行ってまいりました。もう一つは、地域学芸員の養成ということで、県内、東部、中部、西部で、それぞれ10回ずつ講座を行いました。その中で、安芸市で古文書の講座が開始されました。また、この受講をきっかけに、いの町の紙の博物館で実際の撮影機材を購入して、近々、資料の撮影を開始するといったことを聞いております。また、四万十市でも同じように講座の参加者が中心になって資料撮影を行って資料の調査カードの作成などを進めていると伺っております。

◎大石委員 今度、県史の編さんもありますし、このような新しい事業もやっているということで、いろいろ皆さん多忙化されているんじゃないかという心配もしますが、県内の学芸員、各館いろいろ持たれていると思いますけれど、この人たちの体制といいますか、今年度やられて、今後、人員を強化する必要があるのかということも含めて体制は充足しているのでしょうか。

◎横畠文化振興課長 地域歴史文化施設の事業については、毎年支援する館について、2館ずつぐらい、順番にやっていくようにしております。それで、体制が充足しているかということになると、十分でないかもしれませんが、そこは、今後の展開によって土佐山内記念財団と体制についても協議していきたいと思っています。

◎横山委員 文化広報誌の「とさぶし」、年4回発行されていますけれども、私はこれすごく楽しみに読んでいて、内容はかなりいい広報誌だなといつも思っているんです。決算額が899万320円ですけれど、何部ぐらい発行していますか。

◎横畠文化振興課長 各号、1万部発行しています。1年に4号発行しております。

◎横山委員 ホームページを見たら、観光協会とか学校とかお店に配布して、そこで手に取れるようになっていますが、実際どうですか。しっかり皆さんに「とさぶし」のPRというか、しっかり手にとって読んでもらいたいんですけど、その辺の工夫はどうでしょうか。

◎横畠文化振興課長 これまで、県内では県立施設であるとか文化施設、飲食店等に配布しております。また県外でも県外事務所がありますとか、観光特使でありますとか、あと、

主要な飲食店などにも配布しております。配布先は県外なども一部に限られておりますので、今後もっと広げていきたいと。それが、PRに結びついていくのではないかと考えております。

◎山脇文化生活スポーツ部副部長（総括） 読まれ具合に関して申しますと、一定の部数を本課に残して、各所に配布していますけれど、かなり読まれているようで、なくなって補完したいとか、直接、本課に欲しいという方も結構いらっしゃって、どちらかというその1万部というのが適正かどうかということも今後検討しないといけませんし、先ほど課長言いましたように、読み物ですので、できるだけ読まれるような形、どのような形がいいのか、再度検討した上で、より広く読まれるような努力をしていきたいと思っています。

◎金岡委員 県民文化ホール音響設備整備委託料について、当初予算3億3,286万円ということで、最終的に委託されたのは2億7,583万2,700円、これは随意契約となっておりますが、一連の流れについて説明をしていただけますか。

◎横島文化振興課長 この音響設備については、設置から約25年が経過しまして、音響の動作不良でありますとか、スピーカースイッチの動作不良などの不具合が発生しております。交換部品も現在製造されていないため更新することになっております。ちょうど天井の改修工事がありましたので、1年間休館すると、その期間にこれも併せて対応したものです。随意契約としておりますのは、もともとこれを導入したのがヤマハサウンドシステムというところになります。今回、一部の装置について更新をしたということになるんですが、更新部分と既設の部分を一つのシステムとして接続するということがどうしても必要になってきますので、接続して音響設備全体が正常に動くようにする必要があるということから、随意契約をしたということになります。

◎金岡委員 そういうことなんでしょうけれども、最初に1番、当初金額3億3,000万円余りで、契約金額が2億3,000万円、契約されておるわけです。そして、3月、4,500万円余り増額して2億7,580万円余りで契約したとなっているんですが、なぜ、そしたら4,500万円余りを増額してやらなければならなくなったのか、先ほどの説明では更新しないといけない部分が老朽化したからあるということには分かっているわけで、そのところのきちんと精査できていなかったんですか。

◎横島文化振興課長 音響設備の整備委託料については、決算審査資料の7ページにあらうかと思いますが、当初3億3,286万円で組んでおって、その後補正をして2億8,086万円に落としておると。それから更正もしておるわけですが、大体金額がわかった時点で補正で落としたということになっております。

◎金岡委員 当初は2億3,000万円で契約したんじゃないんですか。

◎横島文化振興課長 2億3,000万円の記載がどこにありますでしょうか。

◎森田委員長 金岡委員、教えてあげてください。

◎金岡委員 それはいいです。そしたら、一つだけ私の聞きたいのは、あとで増額したものがほぼマイクロホンなんです。140本ぐらい足しているの、それは初めから分かってなかったのかということをお聞きしたい。

◎森田委員長 最初から金岡委員もそのピンポイントで質問されていたら、マイクの140本分のことじゃないですかということですが、誰か分かる人いますか。

◎横島文化振興課長 ちょっと確認させていただきます。

◎金岡委員 要するに、それだけの成果が上がっておれば、それは私は十分だと思いますので、ただ更新するだけでしたら、極端に言えば、機器がこれだけあります、こういう型番のものが要りますということで、入札をしたら、私は済むと思うんです。それ以上のことが必要だったんだろうという推測しますので、それはそれでいいとして、そしたらそれだけの効果があったということ、ぜひともなかなか難しいことですが、前のホールの音の性能よりもはるかにいいものなんですということがわかればそれでいいわけです。そのところどうでしょうか。

◎横島文化振興課長 併せて確認させていただきます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、文化振興課を終わります。

#### 〈まんが王国土佐推進課〉

◎森田委員長 次に、まんが王国土佐推進課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、まんが王国土佐推進課を終わります。

#### 〈国際交流課〉

◎森田委員長 次に、国際交流課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 地域国際化推進事業費で青年海外協力隊の参加推進という事業が含まれていると思うんですけれども、高知県は累計で全国の中でも数が少なく、14年ぐらいの記録を見たら全国最下位、240名ぐらいの数字だと思うんですけれども、この事業の中に参加促進が入っていますので、掘り起こしみたいなものはどう考えているのか。数が少ない要因についてはどう感じているのかお聞きしたいと思います。

◎江口国際交流課長 掘り起こしというところでございますけれども、JICAの事業になりますので、JICAと協力をして広報等もやっていくということで、県の国際交流協会に

JICAの職員が1名常駐しております。その者と一緒に連携しながら国際交流の事業を進めるに当たってもJICA事業の方々とも一緒にやっていく、あるいはそういうものを終えられた方々についても、その後、引き続きいろいろな部分で交流していきたいということで、報告などもいただいて、今後もよろしくお願ひしますという話をしています。ただ、非常に応募が少ないということでございますけれども、そこにつきましては、JICAから国際交流協会に来ております方々、四国の所長ともいろいろお話することも多々ございますけれども、そういうことであれば、より広報を強化するとか、国際交流協会と一緒に連携して考えていきたいと考えております。

◎大石委員 数が少ない要因をどう把握しているかという点は。

◎江口国際交流課長 そこまで分析は進んでおりませんので、分析をしていきたいと思ひますけれども、やはり人口も少ないという部分もあるのかなと考えるところでございます。

◎大石委員 人口1人当たりでもちょっと少ないほうなので、帰ってきた後に必ず多分地域に残って国際活動してくれる人材だと思いますので、ぜひ掘り起こしをしていただくように要請をします。あともう1問、国際協力推進事業の中で研修員の受入れで元年度は受入れずに何か状況が変わりつつあるから協議をするということになっていたと思ひますが、どういった協議をされてどのような結果になったのか教えていただきたい。

◎江口国際交流課長 フィリピンのベンゲットだと思います。長年やってきましたけれども、必要があるのかという部分で、どのような職員を出そうかという部分で協議はいたしましたけれども、やはり引き続き、職員の派遣をしたいということになりまして、実は本年度も受入れる予定にしておりました。ただ新型コロナウイルスの関係で、断念したというところでございます。続けていくかどうかという部分で、向こうのほうとの意見の調整がありまして協議をしたというところでございます。

◎大石委員 研修員はこれまでもずっと継続して受入れてこられていると思うんですけども、卒業された方とのつながりとかネットワークというのはどのように維持されていますか。

◎江口国際交流課長 特に南米の移住地の研修生がいらっしやいまして、3世、4世になってくると、ちょっと疎遠になってくるという部分もございますけれども、このような研修に参加していただいた方は、帰られてからも県人会活動に参加していただくと、我々もせっかく来ていただいたということで、そのようなつながりを生かして、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの県人会との交流を継続してやっていきたいと考えています。

◎大石委員 OBの組織化みたいなものはされているんですか。

◎江口国際交流課長 特段そういったものはありませんけれども、各移住地に県人会がございまして、そういうものに携わっていただくという形をお願いをしております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、国際交流課を終わります。

### 〈県民生活・男女共同参画課〉

◎森田委員長 次に、県民生活・男女共同参画課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 交通安全対策推進費ですけれども、先ほど比島の交通公園の説明がありましたけれど、利用者が13万5,000人、運営費が630万円ぐらいで、たくさんの県民の皆さんが利用しているというのは、物すごく効率のいい施設だと。ただ、このお金では運営全体は済まないと思うんです。多分、入園料などの依存が非常に多いと思うんですけれども、今年の2月以降の新型コロナウイルスの関係で、1番書き入れどきの春休みとか、前年度の決算で言うと、春休みは3月から入るわけですが、それに関わっての運営、経営していく上で困難さはどうだったのかお聞きしたいんですけれども。

◎高橋県民生活・男女共同参画課長 御懸念のとおり4月10日から5月10日までという、交通安全子どもセンターにとっては1番子供さんもいらっしゃる時期に休園もせざるを得なかったということもございます。また開園いたしましても、以前のようにはなかなかお子さんたちもいらっしゃらなかったということで、令和2年9月末現在、入園者数を見ますと今年度は3万9,046人で、前年度は同時期で6万8429人いらっしゃったので、前年の57%でございました。特に春の時期の休園ということもございましたので、遠足を兼ねて交通安全教室を受けに来る保育所、幼稚園のお子さん方がなかなか来られなかったというところで、交通安全教室は、今年度は5回80人が受けていらっしゃいますが、前年であれば、9月末現在には48回、2,499人のお子さんが受けていた教室の提供をすることができなかったということもでございます。またおっしゃるとおり、この交通安全子どもセンターはゴーカート収入が収入の大きなところを占めていますので、これだけ入園した方が少なかったということは収入にも大きな影響が出ていますので、そこは指定管理者に対する県の基準をもって必要な補填をしていくことを考えております。

◎吉良委員 例年と比して、2月3月いっぱいまでは一応減っていると、この決算の面では。それに対して、運営を支えるために新たな支援などをお考えになっているということですか。そういうことでよろしいですか。

◎高橋県民生活・男女共同参画課長 今、今年度の話をしてしまいましたが、昨年度は年間を通じて、指定管理料とゴーカート収入で対応することができましたので、2月からの影響はあったと思いますが、そこは、特に対応することなくやることができました。むしろ今年度のほうが影響が大きいと考えております。

◎吉良委員 こういう、個々に限らず、入園料、入館料に依存している団体、指定管理者に対しては、やはり、そういう特別な支援が必要だと思いますけれども、その面についてはどのようなお考えですか。

◎岡村文化生活的スポーツ部長 ちょっと数字を確認させているんですけども、少なくともこの決算の対象でございます令和元年度につきましては、年間を通じた形での収支という意味では、何とかやっていただけているということでございます。令和2年度のほうが、より影響が大きいようでございまして、そこにつきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、ゴーカート収入の減収分なども含めまして、本年度の対応ということで検討しているところでございます。

◎吉良委員 大事な施設ですのでしっかり支えていただくように要請しておきたと思います。

◎橋本委員 ファミリー・サポート・センターの運営補助金についてお聞きします。高知版ファミリー・サポート・センターの運営補助金という形で別途に組んでいたのを、2月補正をして、国と一緒になっていますよね。どのような要件緩和になったんですか。それと高知市ほか11件が既に補助対象になってやっているということなので、多分、事業主体が直轄でやっているところと委託でやっているところがあると思うんですが、それはどのような形になっているのか。

◎高橋県民生活・男女共同参画課長 前段の補助金の一つになっているところ、見直しのところでございますが、これは以前から規模の小さい市町村でも取組がしやすいように、補助要件、会員数の要件を緩和してくださいということは政策提言をしていたんですが、その政策提言が通りまして、元年度からの国の補助要件が会員数20人以上に緩和されましたので、それまでは国の補助要件に満たない小規模なセンターなど独自の支援メニューにつきましまして、高知県版の補助金ということで運営費を支援してまいりましたものを一つにまとめまして、高知県の独自の支援メニューは高知県版の加算と整理して統合したという経緯でございます。事業の主体でございますが、須崎市が直営で、それ以外は全て委託で行われております。

◎橋本委員 須崎市だけが直轄で、あとは高知市も含めて11は委託になっているということで、ただ、このセンターの取組というのは非常にいい取組だろうというふうに思うんです。基本的にはどんどん広げていかなければならないと思いますけれども、ちょっと他県で事件なんかがありますよね。例えば、病児を預かったりしたときに、スキルですね。医学的なスキルがない方が預かっていたり、そんなことがあったら大変だと思うんです。そういうことについてはどのような形で、市町村が実施主体ですので、県として市町村に指導していくのかお聞きしたい。

◎高橋県民生活・男女共同参画課長 ファミリー・サポート・センターの提供会員、預かってくださる会員ですけれども、担っていただくためには、かなりの時間数の講習を受けていただくということが義務づけになっております。そういった中には、子供を預かるときの病児に対する対応も含まれるわけですが、御懸念のとおり病気の子供についてというところを充実していくことが重要だと思いますので、そこは今日、十分資料を持ち合わせていませんの

で、研究もさせていただきまして御報告をさせていただきたいと思います。

◎橋本委員 基本的には、依頼をする会員がいて、それを受け止める協力会員がいるわけじゃないですか。協力会員、基本的にはボランティア的な枠組みで、現実問題として上がった収入は雑収入に加算されますよね。そういうことが多分あるんだろけれども、協力会員がどれぐらいの割合で今いるのか教えていただけますか。それともう一つはセンターは12あるんだろけれども、全体で結構ですから、依頼会員がどれぐらいか教えていただけますか。

◎高橋県民生活・男女共同参画課長 提供する会員は840人ほどおいでます。依頼されたい会員が1,150人です。

◎橋本委員 協力会員が840人で、そのサービスを受けたいという方が1,000人近いということになりますよね。非常にびっくりしたんですけれど、依頼会員に対して協力会員が多いなと思いました。ただいろんなマッチングがポイントになるんだろなと思います。ただ単に会員登録したらいいだけではなくて、その子供に応じてマッチングが必要になりますよね。その機能はセンターが担うということだと思っています。国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1の補助率ですよね。でも会員数によって補助金が違うということになりますよね。基本的には会員数が少ないところはそれだけセンターそのものは厳しい運営をしなければならないということになるんだろなと思います。その分、市町村がどうリカバリーするのかわかりませんが、その辺も含めて、立ち上げたものはできるだけしっかりと機能させるような形の流れの中で、あとはもう市町村にリカバリーを全部押しつけるというわけではなくて、しっかりと県も向き合っていいただければありがたいなと思います。

◎岡村文化生活スポーツ部長 1点目としましては各市町村にできる限り使い勝手のよい補助制度に見直していくという取組をこれまでもやってきたわけですが、もう1点は国に対しても、国の補助制度の要件について、より地域にマッチするような使い勝手のよい補助金にしていただけるように提言をしていっていると。さらにしていきたいと思っております。3点目は提供会員を増やす取組なんですけれども、令和6年度の目標が1,000人を目標に取り組んでおりまして、先ほど申し上げた数字が現時点なんですけれども、実は平成30年度が684人ですので、相当増加傾向がありまして、引き続き各市町村、特に保育所や児童クラブなどを所管している部局などともしっかりと連携しながら、提供会員の増についても引き続き取り組んでいきたいと思っております。

◎橋本委員 子育て支援をするということについては非常にいい取組だと評価はしたいと思います。ただし、その評価をした中で、今、国に対して政策提言などもいっぱいしているという話なんですけれども、このセンターは進んでいってるんですね。だから、国の決断を待つということではなくて、その場その場での対応を県はすべきだと思います。国がやったから県もやるのではなくて、それは高知版のセンターをつくろうとしたわけですから、県版の対応もお願いしたいと思います。

◎岡村文化生活スポーツ部長 先ほど課長から御答弁させていただきましたけれども、県版のメニューの部分も既につくっておるところもございますけれども、今後も各市町村のニーズなどお聞きしながら、できる限りの検討をさせていただきたいと思います。

◎上治委員 女性就労支援事業委託料について、就労するにはハローワークがあつて相談も行くでしょうけれども、どんなに違うのか。どのような方が相談に行かれるのか、年齢的にどのような状況なのか。

◎高橋県民生活・男女共同参画課長 ハローワークは今すぐ働きたいという方が行かれることが多いと思うんですけれども、もう少し長期的に将来的に働きたいけれども、今はまだ子供が小さくて手が離せないけれども、そのためにどういった準備をすればいいだろうかといったことであるとか、幅広く働きたいという意向を持った方の背中を押すような支援をさせていただく、どんな仕事に向いているのか分からないという相談につきましても、御本人にコンサルティングを行いまして、職の御紹介をするというふうなきめ細やかな対応をしております。

◎上治委員 相談にこられるのは、主に子育て中で、子育てが終わったら働きたいけれどもという方が多いと思つていいんですか。

◎高橋県民生活・男女共同参画課長 幅広くいらっしゃいますが、1番多いところはそこかと受け止めております。

先ほど十分なお答えができませんでしたが、ファミリー・サポート・センターの中での病児対応のところ、どういった内容をというところの説明が抜かりました。国のカリキュラムの中で、そういった病児対応のところを24時間ございまして、救命救急の講座を消防の専門家が持ちまして、あと、けがの対応ということで、医師、看護師のほうで専門的に指導をしていらっしゃるということです。説明が抜かりまして失礼しました。

◎横山委員 交通安全のことで、子供の交通安全、小学校1年とか中学校1年とか、1年生で通学路が変わるときに交通事故、しかも重大なものが多いんじゃないかということで、前に言わせてもらったことがあるんですけれど、分かればどのような活動をされているのか教えてください。

◎高橋県民生活・男女共同参画課長 地域によって対応も異なりますが、交通安全指導員が各学校に、登校ルートのここを気をつけるというようなことを入学式の前後で指導をするといった地域もございまして、交通安全母の会も、保育所、幼稚園から小学校に上がる時交通安全の防止についての啓発に取り組んでいます。その時期に交通安全教室、あと、交通安全こどもセンターでの、特に3月、4月に交通安全教育が多いことも、やはり通学状況が変わることによるもので、それに合わせて、横断歩道の渡り方といったところから指導に取り組んでおります。

◎横山委員 前に本会議で言わせてもらったことがあつて、痛ましい事故を少しでもなくし



てもらいたいとの思いがあって、そのときに確か交通安全県民会議という団体と連携して、小学校1年、中学校1年とか新学年で新しい学校に上がった子供たちの安全を図ってまいりますという答弁があったと思ったので。答弁は要らないんですけど、とにかく痛ましい事故を、少しでも減らせるように、引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、県民生活・男女共同参画課を終わります。

ここで、休憩とします。再開は午後2時50分といたします。

(休憩 14時34分～14時49分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。石井委員から、所用のため、この後の委員会を欠席したい旨の届出が  
あっております。

#### 〈私学・大学支援課〉

◎森田委員長 それでは、私学・大学支援課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎弘田委員 自転車ヘルメット着用推進事業委託料、当初予算が363万6,000円で300万円ほど減額しているんですけど、この理由を教えてください。

◎西本私学・大学支援課長 この事業につきましては、令和元年度から3年間の事業として、継続しているものでございます。まず平成30年度当時の各私学と国立の附属中学校、それから、国立高専の三つのヘルメット事業を所管しているんですけども、そちらの自転車通学者の約30%を対象に、3年間でやればほぼ100%になる形で事業設定をしたものでございますが、実際、4月当初は15%ほどの実績しかありませんでした。2,000円の申込みはその倍以上いたんですけども、実際にヘルメットまで購入した方が少なかったものでございます。それから、ヘルメットの購入ということが、まず、新しい学校に進んだときに自転車と一緒に購入するといったところが多いと思うんですけども、何せ事業が4月からということになります。私学の入学者説明会とかは2月とか3月とか、そういった時期に行います。ということで、ちょっと時期的にヘルメット事業を開始するのが遅れたということもござい  
ます。

◎弘田委員 これは、議員提案条例に基づいていると思うんですけど、条例づくりに私も座長として関わりましたので、普通の条例より、ちょっと長い間、勉強会を開いてつくった条例なんです。単にヘルメットをかぶってもらうだけでなく、ヘルメットをかぶることによって自分の命を守るんだという意識も子供たちに持ってもらいたいという感じで作っているんで

す。ですから、確かにヘルメットが購入できなかったから300万円減ったということで、これは分かるんですけど、ただ、委託の目的の最初、安全で適正な自転車利用の啓発や情報提供というのがありますので、そちらのほうにも力を入れていただけないかなと思います。警察も、教育委員会も、結構力を入れてやってくれていますので、ぜひ私学に対しても、力を入れてもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

◎西本私学・大学支援課長 教育委員会と共同で同じような形で進めていくようにはしておりますけれども、原因としては、ヘルメットを購入された方に聞きますと、インターネット通販を利用された方が多かったということで、今の制度自体の、地元の自転車屋で買ってというところの部分につきまして、少し検討していくところかなと思っております。

◎弘田委員 状況を言いますけれど、私も気になって見ていまして、この前、土佐女子の生徒がヘルメットをかぶってくれていました。若い女の子ですから髪型を気をつけたりとかしていると思うんですけど、やっぱりかぶるということは自分の命を守るということですので、ぜひ、若い時期は髪型とかいろいろ気をつけるんですけど、嫌だとかいうんですけど、ぜひ、つけることが自分の命を守るという意識づけを積極的にやるようによろしく願いいたします。

◎西森副委員長 相談事業委託料ですけど、SNSを活用した相談にかかる業務を委託されておりますけれど、これは委託料調べでみると人権教育・児童生徒課契約ということで、こちらのほうの委託料調べを見ると実際1,100万円ぐらいあるわけです。合わせて1,400万円ぐらいということですが、これは、私学の生徒数と公立の生徒数での案分ということになっているのでしょうか。

◎西本私学・大学支援課長 副委員長のおっしゃるとおり、公立学校の生徒数と私立学校の生徒数で案分したものでございます。

◎西森副委員長 実際にどれくらいの相談件数があったのか、また、どういった内容の相談が多かったのか教えていただけますでしょうか。

◎西本私学・大学支援課長 相談の内容自体で、先ほど言った公立、私立で区分することは難しいですので、総件数でいきましたら、令和元年度でございますが、全生徒数1万9,243人につき友達登録者数は、LINEで相談していますので、その登録をしたものが304人、相談者数が168人になってございます。

◎西森副委員長 いろんな相談があって、そのあとの対処の仕方は、相談内容によっては学校に伝えるとか、また、非常に大きな問題であれば弁護士や警察といったところにつなげるとか、その辺、相談を受けた後のフォローはどのような形になっているのか。

◎西本私学・大学支援課長 SNSは匿名性があるということで相談してくれているというところがありますので、大体は相談事業の中で処理をしているというところでございます。ただ、命に関係するような事例がもし出てきた場合については、各学校にお伝えをしてとい

うところまでは決めているように聞いております。

◎西森副委員長 そうすると、内容によっては相談を受けっ放しで、後のフォローにつながらない場合が多くあるという捉え方でいいのでしょうか。

◎西本私学・大学支援課長 そこまで上がってきていないということであれば、この相談の部分については、そこで一旦は決着しているというふうに思っております。

◎西森副委員長 実際に相談をされるとなると、いろいろな悩みの濃淡があるんだろうと思うんですけど、それがやはり解決の方向に向かっていくことが重要になってくるのかなとは思いますが、このトランスコスモス株式会社という会社はどんな会社なんでしょうか。

◎西本私学・大学支援課長 こちらは、人権教育・児童生徒課でプロポーザルで企画提案を上げてもらって、4社中、1番点数が高かった業者と契約をしたと聞いております。

◎西森副委員長 実際、お金をここからも出しているんで、契約した会社がどういった会社なのか、しっかり押さえておく必要があるのかなと思います。いずれにしても、悩みを持って相談をされた方の解決がしっかりできるような、道筋ができるという相談体制が大事になってきますので、ただ聞くだけみたいな形であれば、これをわざわざこういうところに委託をしなくても、例えば、学校のどこかの機関であるとか、教育委員会の部署であるとか、そういうところでの対応ということも可能なのかなと思いますので、やはり、解決に向けた方向に進むような形になるようお願いをしておきたいと思います。

◎横山委員 私立特別支援学校運営費補助金で光の村養護学校の運営経費に対して補助し、私立特別支援教育の振興を図るということで、当初予算で5,100万円余り、決算で4,200万円余りということ、900万円ぐらいの減額補正を2月にされているということですけど、どのような内容で減額補正をしたのか。

◎西本私学・大学支援課長 予算時は29名分という形で予算を取っていましたがけれども、実際は、実績が17名ということによりまして、人員の減というところが理由になってございます。

◎横山委員 私立の特別支援教育の振興ということで、大変重要な予算だと思いますが、私学・大学支援課として、どのようにこの光の村養護学校の運営に対して支援をしているのかお聞かせください。

◎西本私学・大学支援課長 私学・大学支援課としては、あくまでも設立主体の学校法人がこの光の村養護学校を運営するということになりますので、ただ、あくまでもそういった補助事業などの支援といったものはしていきたいと思っております。

◎横山委員 私学ということですので、運営面というものをしっかり支えていかないといけない、また助言というか、そういうところもチェックしていかないといけないと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

◎西本私学・大学支援課長 ある一定、学校訪問などもさせていただいておりますので、そ

のときに、各校長、教頭、事務長、情報もいろいろと交換させていただきながら、我々としてはこういった補助事業があるというところでのPRをして、相手方からもこんな事業があったらいいというような形の問合せなどもお聞きしたりしながら、具体的に言えば、予算化していったりし、そういった形で動いているかなというところでは。

◎横山委員 大事な補助金だと思いますので、しっかり取り組んでください。

◎森田委員長 当時の議発条例、全会一致でヘルメット着用支援の条例、ぜひとも子供の安全意識、もちろん物理的な安全確保もそうですが、是非とも関係部署、警察、教育委員会など連携して定着されますように、御努力をなさってみてください。

これで、質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

◎高橋県民生活・男女共同参画課長 県民生活・男女共同参画課でございます。先ほど、県内のファミリー・サポート・センターの運営方法について御報告を申し上げましたが、1点誤りございましたので訂正させていただきます。

直営は須崎市だけと申し上げましたが、確認いたしまして、いの町も直営で実施をされておりますので、現在実施されている県内の11市町のうち、委託が9、直営が2となります。大変申し訳ございませんでした。

#### 〈人権課〉

◎森田委員長 次に、人権課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 隣保館運営支援事業費補助金について、20市町村に隣保館があるということで、それに関わる運営費用を補助するということだと思います。これについては運営費用、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1ではなかったかなと記憶があるんですが、それでちょっと聞きたいんですけども、この隣保館の設置目的について、地域の貧困とか、例えば教育とか差別とか環境という問題を専門的な知識を持つ方が、その方々に対してきちんと手当てをするということだと思いますが、その専門的な知識を持っている方は隣保館にきちんといるわけですね。その対応する方の人選についてはどのようにしているんですか。

◎石邑人権課長 隣保館の職員ですけれども、基本的に市町村の職員が隣保館の職員として活躍をさせていただいております。そういった方に対して資質を向上していただくために、隣保館連絡協議会などに事業を実施していただいて、その補助などもさせてもらっているという形でいろいろ研修をさせていただいております。

◎橋本委員 専門職員というのは市町村の職員ということで、今お話がありましたけれども、実際、専門職員に対して相談件数というのが、全体でどれぐらいあるんでしょうか。

◎石邑人権課長 県が補助をしている対象の隣保館が県内に35館ございますけれども、大体

毎年7,000件前後、相談がございます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、人権課を終わります。

#### 〈スポーツ課〉

◎森田委員長 次に、スポーツ課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上治委員 競技力向上で、個々の適性に応じた選手の発掘、それから育成、強化とあるんですが、どのように発掘して、どのように育てて充実を図ったのか。

◎三谷スポーツ課長 高知くろしおキッズ・ジュニアという取組を県で行っておりまして、小学4年生から6年生を対象に、県内の運動能力の優れた子供を選抜させていただきまして、現在は66名在籍しております。いろいろな競技の経験とか、運動プログラムを行っていただくことによって、個々の運動能力を伸ばすという取組を行っております。そうした中で運動能力を伸ばした後、体力測定を行いまして、個々に応じた競技の特性を判断してアドバイスをさせていただく中で、自分が進むべき競技を見つけるとかということで、競技団体のほうにつなげていくという取組を行っております。その後は競技団体のほうで、しっかりと育成をしていただくということで競技力の向上につなげているという現状でございます。

◎上治委員 そうしたら、今度その子供たちが中学校、高校に上がっていくんですが、競技団体へつなげるというのは、例えば、小学生であれば、中学校の体育連盟につなげるという考え方なのか、最近はよく学校ではなくて専門のクラブができていますが、そこへつなげようとしているんですか。

◎三谷スポーツ課長 中学校に入学をした際の活動の拠点としては、運動部活動もございまして、あと今おっしゃいましたクラブチームのような活動もあると思います。運動部活動のほうは、中学校の体育連盟が取りまとめておりまして、あとクラブチームなどは個々のチームで活動はしておりますけれども、全体をそれぞれの競技団体に取りまとめて、強化費の配分も含めて、強化、育成を行っておりますので、活動の単位としては部活動とかクラブチームのほうにつなげるということになりますけれども、競技団体のほうにしっかりとつなげていくという認識で、競技団体のほうは、それぞれの状況に応じて、中学校、高校の体育連盟、それぞれの個々のクラブチームと連携して選手を計画的に育成していくという形になると思います。

◎上治委員 例えば、選手の中の一人が何かに適しておるとなると、中学校へ行って中学校でそれを伸ばしてくれる、指導してくれる先生がおれば、当然伸びてはいくと思うんですが、例えば、どこかに中学校の指定校があって、そこへ行かすようにしているのか。そうでなければ、せっかく見いだしたものが中学校、高校で、伸びずに埋もれてしまうということがす

ごく心配されるんですけど、そこはどうなんですか。

◎三谷スポーツ課長 中学校への進学につきましては拠点校のようなものはないんですけども、スポーツのことだけでの進学というふうにはならないと思いますから。ただ、進学した際に、例えば高知くろしおキッズの修了生につきましては、競技団体のほうにもこのような選手が新たにこの競技に進んで取組を続けるということになりましたのでという情報提供はさせていただいて、その後の育成強化につきましては、競技団体のほうで進めていくという形、そこを県と高知県スポーツ協会がしっかりバックアップしていくという流れになります。

◎上治委員 陸上とか水泳といったら多分個人なので、そのようにいくかもしれませんが、団体スポーツもうまく伸びるようにいっていますか。

◎三谷スポーツ課長 団体競技も含めてなんですけれども、中学校に入学した以降のことにつきましては、競技団体が強化選手のような形でピックアップをして、より重点的に育成強化を進めていくということで行っております。

◎上治委員 そのようにやって、選手のレベルは全国で戦えるところまでなっているんですか。

◎三谷スポーツ課長 高知くろしおキッズの修了生について言えば毎年20名程度が中学校に進みますけれども、約半数ぐらいが高校生の段階で全国大会に出場、入賞という実績を残しておりますので、一定、そのところについては成果が出ているのかなと認識しております。

◎葛目スポーツ振興監 国体で、先ほど課長から46位ということがありました。5年間連続最下位、かなり離れた最下位でございましたけれども、昨年度は46位と。その中身を言いますと、成年男女、少年男女4種別に分かれております。その中で少年男子の持つ得点の獲得率が、五十七、八%なんです。つまりジュニアからの一貫した強化体制がややできつつあるといったところなんです。少年が強くないと、次の成年が上がるわけがございませんので、そういったところで、だんだん出てきているなといったところがございます。それで、世界で戦える選手ということになりますと、皆さんも御存じと思いますが、2名東京オリンピックに近い選手がおります。パラリンピックは池さんがいるんですけども、オリンピックは2名、1人は土佐女子高校出身、近畿大学の飛び込みの宮本葉月さん、今度4月のワールドカップでよほど失敗しない限りはシンクロのペアで出場は確定だと言われるところまでできています。また、山田高校出身、日本郵政グループ、陸上1万メートル、5千メートルの鍋島さんもけがを克服して調子を上げてきていると。どこの種目も1年延長した影響というのは、若手もどんどん進みますし、何が起こるか分からないという厳しいところはありますけれども、そういった、東京で国際的な活躍をするというのは高知県でも今、目の前に来ておると、まだ確定しておられないですけども、チャンスをつかむところがきているといったところです。

◎橋本委員 スポーツ費の中の委託料です。障害者スポーツセンターの管理運営の指定管理

が高知県社会福祉協議会にされている。それから、各委託も結構社会福祉法人である高知県社会福祉協議会に委託をされているということで、ただ、私だけなのかも分かりませんが、社会福祉協議会は物すごく大きな福祉法人ですよ。いろんな委託事業が県からとか市町村からいっぱい来て、いっぱい抱えている中で、例えば、パラリンピックとか、障害者スポーツが今すごくスポットを浴びている状況の中で、障害者スポーツ協会みたいな形の団体をしっかり県も育てて、それに特化したような対応はできないんでしょうか。今のところそのような団体が高知県にないから社会福祉協議会に頼んでいるんだらうと思うんですけども。例えば全国で、全国障害者スポーツ協会の支部みたいなものがいっぱいあるじゃないですか。この手の委託はほとんどそういうところに頼んでいるんです。高知県だけではないんですけども、社会福祉協議会に頼んでいる。要はもう障害者スポーツをもっとしっかりと振興していくならば、私はある一定そのような団体を育てていくということは、県もしていくべきなのではないかなと思うんですが、いかがですか。

**◎三谷スポーツ課長** 委員御指摘のとおり、障害者スポーツの振興に関しては、高知県の障害者スポーツ協会がしっかり組織をされて、そこが核となって運営するということが理想的だとは思いますが、他県でも協会があるところはございます。全て把握はしておりませんが。ただ、現状は県社会福祉協議会が、平成20年の県の行政改革の中で、当時の障害者スポーツを振興する団体と統合されまして、そのときから、福祉の面も含めて障害者スポーツの振興の役割を担うということで、今まで進めてまいりました。福祉を中心とした活動というところがメインになりますので、非常に御負担をかけているところは当然あるとは思いますが、なかなか一気に組織をつくるというところには、かなりハードルが高い部分もありますので、しっかりと県のほうも連携しながら人員配置についても強化をしながら、現在、県の障害者スポーツセンターを核として、障害者スポーツの普及振興に、競技力の向上も含めて、前に進めていきたいと考えております。

**◎橋本委員** 当時とロケーションはかなり違ってきているんだらうと思います。一般の皆さんの認知度から始まって、障害者スポーツに対して勇気をもっている方はたくさんいらっしゃるって、障害者スポーツを特化したような形の団体をしっかり高知県でも育てていくという視点は私は大事なのではないかなと思っています。何でも社会福祉協議会という話では多分ないんだらうと。社会福祉協議会こそ一定のいろんな業務改革をすべきじゃないかなと私は思っていて、だからそのような方向性も多少考えないと、どんどん便利だから肥大化してしまうと私はいかなものかなと思うところがあります。いろんな事務、事業が国からたくさん降ってきていますので、そのようなことに対してもしっかり向き合っていく姿勢は県は持つべきなのではないかなと思っていますが。

**◎葛目スポーツ振興監** そのことにつきましては、委員の言われるとおりでございます。なかなか要望がある中で障害者スポーツ協会を立ち上げられていないということがあるんです

けども。スポーツ行政が一元化をしまして、3年前から、障害者スポーツ競技力向上コーディネーターを県のスポーツクラブの中に配置をしています。その方が、いろんな各個人とか各チームで活動している障害者スポーツ団体、個人の方を取りまとめる形で、そういったところで、障害者スポーツの振興をもっと具体的にやっというところ、以前より専門の方を1人配置しておりますので、それがまた来年度は社会福祉協議会の中の県立障害者スポーツセンターの中で、もっと強化をしていって、そこに集中して取り組んでいこうじゃないかという方向で今、施策を始めようとしているところでございます。

◎橋本委員 よくわかりました。ただ、しっかりそういう形、障害者スポーツを育てていく、そして支える団体をしっかり育てていくということならば、当然組織化をするためには、それなりの財政的な裏づけがなければできませんので、例えば5,000数百万円もスポーツセンターの運営費、社会福祉協議会に委託しているわけじゃないですか。そういうことも含めて、しっかり一歩県が前に出なければ、同じことになってしまうと思います。だから、もう少し一歩進んだ取組を期待したいと思っています。

◎横山委員 スポーツツーリズムの振興事業費でプロ野球のキャンプの受入れとかサッカー、ゴルフ、龍馬マラソンとやられていますけれども、これらの経済効果は、どのように捉えられていますか。

◎三谷スポーツ課長 龍馬マラソンにつきましては、約4億円の経済効果があると試算をしておりますが、スポーツツーリズムの全体としてはちょっと試算をしている状況ではございません。

◎横山委員 4億円、執行額1億9,400万円で倍以上効果が出ているということですが、プロ野球とか、そういうところもしっかり計測して経済効果を出したら、実はそれが野球場の磨き上げとか、よりキャンプを継続してもらえるような、キャンプ場の維持に当てるような根拠もできるのかなと思いますので、ぜひスポーツツーリズムの、プロのキャンプとか大会などでどういう効果があった、またその効果をもとにして、新たに磨き上げみたいなことをしたら好循環が生まれるのではないかなと思うんですけど、その辺、どうでしょうか。

◎葛目スポーツ振興監 予算をこちらがとって、観光部局でやっているプロスポーツのキャンプ等の調査、その中でも、プロスポーツでどのような対象がどれぐらいのお金を使っているかという調査をさせていただいておりますので、そういったところからもプロスポーツの在り方といったところはしっかり打ち込んで、コンベンション協会とスポーツ課と連携しながら、新たな開拓であるとか、ターゲットの絞り方ということをやっというと思っています。なお龍馬マラソンは4億7,900万円という試算の形、調査を開始して年々、参加人数も多くなっていますので、経済効果も高くなっておるところでございます。

◎横山委員 どのような押さえ方になるのか分からないけれども、実際、人気チームが来たら観光客が増えるとか、宿泊が増えるとかあると思うので。



◎山脇文化生活スポーツ部副部長（総括） プロ野球チームであったり、サッカーのJ2であったり、いろんなスポーツ団体が来られるときに、県外からそれを見に来られた方のアンケートによる母数が、普通の観光客動態調査とちょっと少ないかもしれませんが、例えば、ラグビートンガ代表を見に来られた方の県内の消費額が2万4,784円と、結構高い単価になっています。徳島ヴォルティスとか、韓国のチームとかいろいろありますけれども、全体の平均で言いますと1万7,664円ということで県外からスポーツツーリズムで高知県に観戦に来られた方の消費額はそれぐらいであって、それに人数を掛け合わせたと、県全体の観光客の消費額が大体2万6,000円ぐらいだったかと思えますけれども、少しそこを分析した上で、しっかりスポーツツーリズムによってどれだけの経済効果があるのかというのを試算した上で、次の施策に生かせるように分析してみたいと思います。

◎横山委員 よく分かりました。先ほど副部長が答弁いただいた最後のところが私1番望んでいるところなので、実際それで来たもの、またそれをもとに継続したり、また別のところを呼んで来られるような磨き上げを行っていただきたいなと思っています。大変期待しています。

◎大石委員 山脇副部長から今答弁があったので、1点だけお伺いしたいんですけど、元年度単年の事業でトンガの受入れでお金を使われて、決算も出てきていますけれども、これで得た財産といいますか、成果についてということとあわせてお金の出し入れは単年度で終わるわけですけれども、今後、1年受け入れて、トンガなのかあるいはそこで培ったノウハウなのか、部といいますか、課としてお金を出しているわけですから、つながることがあるのかということ。

◎三谷スポーツ課長 トンガ代表の事前キャンプを受け入れまして、そのつながりの中で、トンガ出身の日本代表にもなられたラトゥさんにも御協力いただいて、高知県の高校生とか、高知県の選手への指導とか、あと、今後のラグビーのトップチームの受入れなどにも、しっかりとつなげていきたいと思っております。また、ラトゥ氏におかれましては、県で進めております競技力の全高知チームのトップコーチにも御就任いただいております、また、スポーツ応援大使にも御就任いただいております、そういった面からも、県内のスポーツ振興に非常に御尽力をいただいていると。そのネットワークを最大限に活用させていただきながら、ラグビーの普及振興、プラス、県内の競技力の向上と、スポーツ振興につなげていきたいと思っております。

◎大石委員 成果があったということですのでばらしかったと思います。国際交流課が所管している太平洋島嶼国ネットワークもありますし、部としてまたいろいろこの辺をつないでいただけたらということをお思いますので、お願いして終わりたいと思います。

◎森田委員長 上治委員が冒頭で、山間部の学校、なかなかスポーツの芽出しができないような、目に止まらないような学校でない、小規模な学校にも身体能力のある子、いわゆる金

の卵はいるかもしれないよという話から、多分、小中学校課だけでは絶対いけないんですよ、統合がならなかったら、スポーツ連携、クラブ連携だけでもできないかというところでずっといくんですけど。ぜひとも、葛目振興監からオリンピック選手あるいはパラリンピック選手がもう目前に、高知県、60万人台の県からも出る可能性が出てきたよという話で、ぜひ、中山間に埋もれた人材、身体能力のある子も発掘して、教育委員会だけに任さずにスポーツ課が掘り出して、いい子を見つけて、自信が持てる中山間、県民のスポーツ力を上げるように、そのところもしっかり当課で頑張っていたきたいなと思いながら聞いたことでした。質疑を終わります。

これで、スポーツ課を終わります。

以上で、文化生活スポーツ部を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。次回は11月9日月曜日に開催することとし、健康政策部、商工労働部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時閉会)